

運転者適性診断

～運転者が自身の運転特性を見つめかえす～

中部ブロック事業用自動車安全対策会議
平成30年7月～9月

貨物自動車運送事業輸送安全規則

第10条（従業員に対する指導及び監督）第2項

一般貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、次に掲げる運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が告示で定める適性診断であつて第十二条の二及び第十二条の三の規定により国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせなければならない。

- 一 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和三十年政令第二百八十六号）第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- 二 運転者として新たに雇い入れた者
- 三 高齢者（六十五才以上の者をいう。）

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針



第2章 4 適性診断の受診

(1) 事故惹起運転者

当該交通事故を引き起こした後再度事業用自動車に乗務する前に次に掲げる事故惹起運転者の区分ごとにそれぞれ特定診断Ⅰ（①に掲げる者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）又は特定診断Ⅱ（②に掲げる者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。

- ① 死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない者及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある者
- ② 死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある者

(2) 運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であつて当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者

当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前に初任診断を受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。

(3) 高齢運転者

適齢診断（高齢運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を65才に達した日以後1年以内（65才以上の者を新たに運転者として選任した場合は、選任の日から1年以内）に1回受診させ、その後3年以内ごとに1回受診させる。

※新たに雇い入れた者の事故歴の把握

運転記録証明書等により雇い入れる前の事故歴を把握し、事故惹起運転者に該当するか否かの確認の結果、当該運転者が事故惹起運転者に該当した場合であつて、4(1)の適性診断を受診していない場合には、適性診断を受けさせること。

適性診断は運転の可否を診断するものではありません

診断結果の点数が低いから、運転してはダメだ！！

「動作の正確さがよくない」って出てる！危ない！！

「思いやり運転ができている」ようだね。会社としてもありがたい

多少慌てやすい傾向が出ていますね。
大丈夫、いつでも落ち着いて運転してください

Mission 1st
～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

管理者の話す「言葉の重さ」を再度認識しましょう

適性診断項目

適性診断結果（例）

性格

おおらか、イライラしがち、
譲り合える、荒っぽい 等

安全運転態度

急発進・急ブレーキしがち、
運転技術過信、思いやり運転 等

危険感受性

交通の状況をよくみようとする、
慎重な運転をする 等

重複作業反応

すばやく正確な反応ができる、
確認不足で動作に移る 等

速度見越反応

動作が先立っている、
情報の確認もれが多い 等

視覚機能

動体視力を測定し、評価
夜間視力を測定し、評価（適齢診断）

ヒヤリ・ハット（事故）が発生する前に 適性診断結果を活用して事故防止

例

- ・右折時にオートバイと接触しそうになった
⇒ 診断結果に「意識が左に偏るようです」と書いてあった
- ・急いでいて左折したところ、自転車と接触しそうになった
⇒ 診断結果に「慌てないで、周囲をよく見て」と書いてあった

ヒヤリハットが発生した後に
診断結果を確認・指導する



ヒヤリハットが発生する前に
診断結果を確認・指導する



「結果」確認に必要な
時間は変わらない



診断結果を活用して
事故を事前に防止

適性診断の活用に関する講習を行っている施設と講習内容等

平成30年6月末現在

独立行政法人自動車事故対策機構：最寄りの（主管）支所

- ・適性診断結果の見方
（診断の内容、診断結果と運転行動の関係）
- ・活用方法（診断結果に基づく助言・指導方法等）
- ・助言・指導方法体験学習（ロールプレイング）

ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社：東京研修センター

- ・適性診断票の見方・分析方法
- ・効果的なかかわり方・コミュニケーションスキル
- ・助言方法（モデル観察・討議・ロールプレイ）

※ 開催日程等、詳細については実施者にお問い合わせください

国土交通大臣が認定する適性診断実施機関（中部管内）

独立行政法人
自動車事故対策機構

中部交通共済協同組合

ヤマト・スタッフ・
サプライ 株式会社

(一社)愛知県トラック協会
中部トラック総合研修センター

株式会社 那加自動車教習場
(那加自動車学校)

大東自動車 株式会社
(三重県南部自動車学校)

株式会社 大原自動車学校

三重県交通共済協同組合

学校法人 静岡自動車学園

株式会社 昭和自動車学校

株式会社 柿澤学園
(スルガ安全教育センター)

株式会社 田方自動車学校

株式会社 総合自動車学校

カツー 株式会社

※平成30年6月末現在

認定を受けている適性診断など・・・

国土交通省ホームページ(自動車総合安全情報)

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/instruction.html>

※キーワード: **適性診断認定機関** で検索